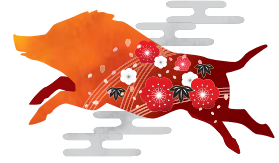


年末年始の業務のおしらせ

市の施設は12月29日(土)～1月3日(木)まで休みとなります。
 各種手続きは、お早めに済ませるようにご協力ください。
 ただし、一部の施設は休みが異なりますのでご注意ください。



業務・施設		28 (金)	29 (土)	30 (日)	31 (月)	1 (火)	2 (水)	3 (木)	4 (金)	備考
市の施設	市役所 (本庁・淀江支所)	●	休	休	休	休	休	休	●	死亡届などの戸籍届は、休み中でも宿直で受け付けます。
	行政窓口センター		休	休	休	休	休	休		
	水道局	●	休	休	休	休	休	休	●	新しく水道を使う、使用を止めるときなどは、休み中でも水道局宿直(☎32-6111)に届け出てください。
	児童文化センター	●	休	休	休	休	休	休	●	
	米子水鳥公園	●	休	休	休	●	●	●	●	開館時間は、P27「水鳥公園からのたより」でご確認ください。
	ふれあいの里	●	休	休	休	休	休	休	●	
	心身障害者福祉センター	●	休	休	休	休	休	休	●	
	市立図書館	休	休	休	休	休	休	休	●	28日は月末整理休館です。
	美術館	●	休	休	休	休	休	休	●	
	山陰歴史館	●	休	休	休	休	休	休	●	
西部広域火葬場「桜の苑」	●	●	●	●	休	休	●	●		
可燃ごみの収集	月・木コース				●	休	休	休		不燃ごみ・資源物の収集日は、『ごみ分別収集カレンダー』でご確認ください。 ■問合せ クリーン推進課 (☎23-5300)
	火・金コース	●				休	休	休	●	
	水・土コース (大和地区のみ)		●			休	休	休		
ごみの持込み	クリーンセンター (可燃ごみ)	●	●	●		休	休	休	●	ごみを持ち込めるのは、午前8時30分～午後4時45分の間で、10Kgあたり195円の処理手数料が必要です。 ■問合せ クリーン推進課 (☎23-5300)
	西部広域リサイクルプラザ (不燃・不燃性粗大ごみ、缶・ビン類、ペットボトル)	●	休	休	休	休	休	休	●	ごみを持ち込めるのは、午前8時30分～午後4時の間で、10Kgあたり174円の処理手数料と印章が必要です。 ■問合せ リサイクルプラザ (☎68-4071)
小型家電の持込み	回収ボックス設置場所 (市役所各庁舎・公民館)	ボックス設置施設の開館日に応じます								■問合せ クリーン推進課 (☎23-5300)
	クリーンセンター	●	小型家電の持込みはできません						●	
蛍光管等の持込み	回収ボックス設置場所 (市役所・淀江支所・クリーンセンター)	●	蛍光管・乾電池の持込みはできません						●	

❁ し尿くみ取り ❁

し尿のくみ取りは、12月29日(土)から1月6日(日)まで休みます。**年末年始の休業が長期になるため、お早めにお申し込みください。**

※年末年始休業期間中に、緊急のし尿のくみ取りを依頼されるときは、次の連絡先まで電話してください。

くみ取り業者名	連絡先
(有) 米子 清掃	☎ 33-1823
(有) みつわ 衛生社	☎ 090-1351-0569 (担当: 岩上) (年末年始の期間中のみ)
(有) 二宮 清掃	☎ 28-7625
(有) いけまつ 環境	☎ 22-7627
(有) いづはら	☎ 24-0566
(有) 淀江 清掃社	☎ 56-5580

■問合せ クリーン推進課
(☎ 23-5259、FAX 30-0271)

❁ 急患診療所のご案内 ❁

西部医師会急患診療所(内科・小児科)

米子市久米町136番地(鳥取県西部医師会館内)

■診療日および診療時間

- ① 日曜、祝日、12月31日～1月3日
午前9時～午後10時
- ② ①以外の日 午後7時～10時

■問合せ 西部医師会急患診療所(☎ 34-6253)
鳥取県西部医師会(☎ 34-6251)

鳥取県西部歯科保健センター(歯科)

米子市両三柳104番地1(鳥取県西部歯科医師会館内)

■診療日および診療時間

- 日曜、祝日、12月30日～1月3日
午前9時～午後3時

■問合せ 鳥取県西部歯科保健センター
(鳥取県西部歯科医師会) (☎ 33-3864)



市民の皆さんへ除雪に関するお願い

米子市では、冬季の円滑な交通を確保するため、12月1日から平成31年3月31日までの間、市道の除雪を行ないます。

近年、高齢者の増加や核家族化、ニーズの多様化により道路の除雪に関する要望が増加する反面、公共事業の減少で、除雪を請け負う建設業者や建設機械(除雪機械)、オペレーターの確保が難しくなるなど、行政としての除雪体制に限界が生じています。

このため、行政と住民一人ひとりが一体となり、共に手を取って除雪を行なう、「自助・共助・公助」の取り組みが重要です。

そこで、除雪を効率的に行なうために次のような点について、皆さんのご協力が必要です。

① 絶対に路上駐車はしない

路上駐車は除雪作業効率の低下を招くうえ、車に傷をつける恐れがあります。このため、作業を中止せざるを得ない場合があります。

② すすんでとりくもう 生活道路や歩道の雪かき

除雪路線以外の生活道路や歩道の除雪については皆さんのご協力をお願いします。

③ 玄関先や車庫前などの除雪

除雪を実施した際に、各家庭の玄関先や車庫前などに除雪した雪が堆積することがありますが、皆さんのご協力をお願いします。

④ 道路に雪をださないで

車道部への雪の投げ捨ては、交通の支障となり大変危険です。

⑤ 公共交通機関の利用を

マイカーの利用を控え、渋滞の緩和にご協力ください。

厳しい冬を乗り切るためにも、市民の皆さん一人ひとりのご理解とご協力をお願いします。

■問合せ 道路整備課(☎ 23-5283、FAX 23-5254)

